

第6版はしがき

『いま 日本国憲法は』。この書を、ここに新しく第6版とした。

日本国憲法の生誕から72年になろうとする今日、私たちの社会は、これまでになかった大きな激動の時期を迎えている。立憲主義のルールを逸脱した現在の政権による政治は、軍事化の方向へ大きく舵を切り、平和憲法を投げ棄てようとしている。それは、とりわけ社会の明日を担う青年にとって、その将来に暗雲を投げかけるものである。

そうした今、あらためて、政治の現実を憲法の原点に立ち還って点検し、この国が本来進むべき道について考えを巡らせることが求められている。日本国憲法の原点というとき、それは、近代立憲主義にもとづき、とりわけ世界の恒久平和建設の目標を高く掲げた立憲平和主義の理念にほかならない。この本は、こうした日本国憲法を大切にし、それをいっそう発展させる真の改正の時まで、権力によって傷つけさせず、人々の手で守り活かしていきたいとの思いを抱きながら書かれている。

この書物の初版は、1992年に世に出た。20世紀が最後の10年に入り、迫りくる跨世紀を強く意識する時期に、山下健次立命館大学教授に学部および／または大学院で学んだ数名が、法律文化社の当時編集部長であった岡村勉氏のお世話を受けてつくったものである。山下先生から、学問と人格が一体となった薫陶を受けた私たちは、そのゆえをもって、日本国憲法への愛着を共通の姿勢とすることができた。先生は、2003年、本書の3版と4版の間に、病を得て73歳で帰らぬ人となられた。ここに再び版を改めるに際して、先生への敬慕の念を表すことをお許しいただきたいと思う。

本書のタイトル——英文表記は《just now !! The Constitution of Japan》である——によって、私たちは、憲法現実の変化を時宜に遅れることなくつかみ、できるだけしばしば改版することを自らに義務付けた。1992年の初版からこれまでに5度の改訂を加えたが、それでも、歴史の展開に追いつくことがで

きなかったにちがいない。そして今、憲法があってこそ成立しているはずの公権力の担当者が、自らの意図を憲法の上に置いて政治をおこなって恥じないという、立憲主義にとっての未曾有の危機的事態が進行している。それは、2015年に強行成立となった安全保障法制に何よりも顕著に示された事態である。この第6版は、そうした時に、それに対応すべく、これまでの内容をより豊かにし、また執筆陣に新しい方々のご参加を願って、実質的に新版と言えるものにした。

第1部では、従前の版と同様、日本国憲法の全体像を概説するが、現在の憲法動向をくみとり、学説・判例をできる限り反映させるものとした。それをふまえて、第2部で、今の政治を憲法のみで検証するため、22の論点について、最新のテーマを取り上げて論じた。そして、第3部は、これまでの版にはない、まったく新規の試みである。

すなわち、この第6版は、第2部の体裁を変更し、また新たに第3部を設けたが、本書のこれまでの出版の趣旨や理念を変更するものではない。むしろそれらを積極的に継承し、今日の大学における憲法教育のあり方により適合させようとするものである。

第2部は、いままでの「論文調」の各節を「事案」とその解説からなるケーススタディ形式のものに変更した。その意図は、日本国憲法の「いま」をより適切に描写するためであり、また読者が日々の報道等に含まれる憲法問題を見抜き考える力を養えるようにすることである。

第3部は、憲法の教科書としては大変にユニークなものであるが、日々の仕事の中で憲法の趣旨を具体的に実現させようとしている実務家と憲法研究者の対話である。第3部のねらいは、とくに憲法の初学者に、憲法を学習することの意義を理解してもらうことである。そのために、だれもが尊重されるべき個人（憲法13条）としてその生を全うできるように日々尽力している専門職（養護学校教員、精神保健福祉士、弁護士）にそれぞれの現場の実情や苦労やそこで働く意義等を示してもらい、憲法研究者がそれに若干の解説を付することにした。とくに憲法の初学者には、いきなり抽象度の高い憲法論に接するまえに、この第3部の憲法の諸条文の趣旨が具体的に活用されている現場の描写を一読

していただくことを薦める。なおこの第3部は、執筆者の一人である上出浩氏の立案、執筆者間のコーディネート等の尽力の成果であることをとくに記しておく。

この第6版では、第2部および第3部で多くの新たな執筆者に加わっていた。いずれも従来からの執筆者が長年にわたり、研究上、教育上、親密に交流をしていた研究者や実務家ばかりである。この方々はいずれも、1992年の初版iraいの本書の趣旨や意義を深く理解し、執筆をご快諾いただいております、編者として心から感謝する次第である。

初版から第5版までの執筆に加わられた方々は、上出 浩、小川正雄、木藤伸一郎、清田雄治、倉田 玲、近藤 真、武居一正、鳥居喜代和、中井勝巳、藤田達朗、三並敏克の各氏である（五十音順。石崎と小林が加わる）。いずれの方も、公私とも多端な時期に執筆してくださったことに、改めて心からお礼を申し上げます。とくに、三並敏克氏は、企画の端緒から一貫して、共編者として本書の成立に不可欠の尽力をされた。感謝に耐えない。同氏をはじめ多くの方が、第6版には、定年退職等の事情から参画いただけなかったのは残念であるが、新しい試みと執筆陣を「大いに歓迎する」旨の励ましを頂戴したのはうれしいことであった。その方々の志を引き継いで、この版は、旧世代の小林と、新世代の石崎の両名が編集の任に当たることにした。——古い革袋に新しい酒を盛る。このことを少しでも成し遂げることが編者の責であると考えている。

末尾ながら、法律文化社には、困難な出版事情の中で改版を支えてくださり、また、編集部舟木和久氏には、終始行き届いたお世話をいただいたことに、深甚の謝意を表したい。なお、この書物に並々ならぬ情熱をもって参画されながら、1998年以来病床にある鳥居喜代和氏の快復を、執筆者一同願ってやまない。

2018年9月

小林 武
石崎 学